

ドローン（空撮）利用規約

■ 飛行撮影条件

- 安全のため目視できる範囲での撮影となります。（航空法）
- 多数の人がいる場所や市街地での空撮は出来ない場合があります。
- 法人・個人の建物・敷地を撮影する場合、所有者の許可が必要となる場合があります。（民法）
- 関係者以外の人の上空を飛行およびホバリング撮影は出来ません。
- 送電線・変電所・放送局・空港・送信塔付近での飛行が出来ないことがあります。（航空法）
- 風が強い場合（2m/s 以上）で撮影した映像はブレが生じる場合があります。
- 撮影前、撮影中、気象条件（強風・雨・雪）等やオペレーターの判断で撮影を中止する場合があります。
- 飛行時間は1フライト約20分ですが気象条件・機体調整等に変動します。（2フライトまで撮影可能）
- 撮影内容（危険・迷惑など）によってはお受けできない場合があります。

■ 基本料金

- 50,000 円：4 時間（ドローン・オペレーター・車両・保険料含む）
- 30,000 円：当日中止の場合（気象条件・オペレーター判断）
- 高速通行料金は別途実費請求とさせていただきます。
- 海上や水上での撮影は割増料金となります。
- オペレーター無しでのドローンの貸出は行ないません。

■ 加入保険

- 対物賠償 5 億円（上限）
- 対人賠償 5 億円（上限）